

寄附金収益明細書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

社会福祉法人 草加会

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					草加園	(単位:円)
その他	経常	2	15,900	0		15,900
区分小計		2	15,900	0		15,900
区分小計		0	0	0		0
区分小計		0	0	0		0
合計		2	15,900	0		15,900

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
 2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経営経費寄附金収益の場合「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と寄附金の種類がわかるように記入すること。
 3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

社会福祉法人 草加会

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の内訳	
						草加園	
介護職員処遇改善支援補助金	介護事業	2,739,466	0	2,739,466	0	2,739,466	
新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金		35,640		35,640		35,640	
令和4年度埼玉県高齢者施設等職員の頻回検査実施事業費補助金		1,600,000		1,600,000		1,600,000	
埼玉県高齢者施設等光熱費等高騰対策支援事業補助金		1,580,000		1,580,000		1,580,000	
区分小計		5,955,106	0	5,955,106	0	5,955,106	
埼玉県令和4年度特別養護老人ホーム等整備事業補助金(増床改修費用)	施設	12,000,000		12,000,000	12,000,000	12,000,000	
埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金(増床時ベッド等)		9,570,000		9,570,000	9,570,000	9,570,000	
区分小計		21,570,000	0	21,570,000	21,570,000	21,570,000	
区分小計		27,525,106	0	27,525,106	21,570,000	27,525,106	
合計		27,525,106	0	27,525,106	21,570,000	27,525,106	

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

基本金明細書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

社会福祉法人 草加会

(単位：円)

区分並びに組入及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳	
		草加園拠点	
前年度末残高	187,773,477	187,773,477	
第一号基本金	119,209,484	119,209,484	
第二号基本金	40,563,993	40,563,993	
第三号基本金	28,000,000	28,000,000	
第一号基本金	当期組入額	0	
	計	0	0
	当期取崩額	0	
	計	0	0
第二号基本金	当期組入額	0	
	計	0	0
	当期取崩額	0	
	計	0	0
第三号基本金	当期組入額	0	
	計	0	0
	当期取崩額	0	
	計	0	0
当期末残高	187,773,477	187,773,477	
第一号基本金	119,209,484	119,209,484	
第二号基本金	40,563,993	40,563,993	
第三号基本金	28,000,000	28,000,000	

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略。

2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
- ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
- ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

社会福祉法人 草加会

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳	
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		草加園拠点	
前期繰越額				280,619,615	280,619,615	
埼玉県特別養護老人ホーム等整備事業補助金		12,000,000		12,000,000	12,000,000	
埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金		9,570,000		9,570,000	9,570,000	
当期積立額	0	21,570,000	0	21,570,000	21,570,000	
当期取崩額				18,190,827	18,190,827	
当期取崩額合計				18,190,827	18,190,827	
当期末残高				283,998,788	283,998,788	

(注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。
 2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動書に表示されていない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

令和04/04/01～令和05/03/31

社会福祉法人 社会福祉法人 草加会
拠点 区分 草加園拠点

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)		当期増加額(B)		当期減価償却額(C)		当期減少額(D)		期末帳簿価額(E)		減価償却累計額(F)		期末取得原価(G)		摘要
	うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		(E=A+B-C-D)	うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		(G=E+F)	
基本財産															
土地	155,209,484	0	0	0	0	0	0	0	0	155,209,484	0	0	155,209,484	0	
建物	317,545,141	237,396,371	116,507,030	41,103,467	23,097,941	15,188,467	23,097,941	4	0	410,954,226	263,311,371	792,269,745	1,203,223,971	840,542,163	
基本財産合計	472,754,625	237,396,371	116,507,030	41,103,467	23,097,941	15,188,467	23,097,941	4	0	566,163,710	263,311,371	792,269,745	1,356,438,155	846,542,163	
その他の固定資産(有形固定資産)															
構築物	853,966	0	0	0	67,573	0	67,573	0	0	786,393	0	376,300	1,162,693	0	
車両運搬具	297,239	229,600	7,427,862	0	503,976	229,600	229,600	1	0	7,221,124	0	7,185,269	14,406,393	2,100,000	
器具及び備品	15,310,216	5,135,644	34,093,206	17,613,399	6,855,248	2,061,626	6,855,248	29	0	42,548,145	20,687,417	74,830,783	117,378,928	30,517,454	
その他の固定資産(有形固定資産)計	16,461,421	5,365,244	41,521,068	17,613,399	7,426,797	2,291,226	7,426,797	30	0	50,555,662	20,687,417	82,392,352	132,948,014	32,617,454	
その他の固定資産(無形固定資産)															
権利	149,968	0	0	0	0	0	0	0	0	149,968	0	0	149,968	0	
ソフトウェア	2,575,693	0	0	0	752,747	0	752,747	0	0	1,822,946	0	3,306,478	5,129,424	0	
長期前払費用	0	0	1,188,834	0	0	0	0	0	0	1,188,834	0	0	1,188,834	0	
その他固定資産	10,720	0	18,470	0	0	0	0	0	0	29,190	0	0	29,190	0	
その他の固定資産(無形固定資産)計	2,736,381	0	1,207,304	0	752,747	0	752,747	0	0	3,190,938	0	3,306,478	6,497,416	0	
基本財産及びその他の固定資産計	491,952,427	242,761,615	159,235,402	58,716,866	31,277,485	17,479,693	31,277,485	34	0	619,910,310	283,998,788	877,968,575	1,497,878,885	879,159,617	
将来入金予定の償還補助金の額	0	37,858,000	0	△37,858,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引	491,952,427	280,619,615	159,235,402	20,858,866	31,277,485	17,479,693	31,277,485	34	0	619,910,310	283,998,788	877,968,575	1,497,878,885	879,159,617	
					※1										
						※2									

※1. 当期増加額20,858,866円と国庫補助金等特別積立金明細書の当期積立額21,570,000円との差額711,134円は、消耗器具備品費への補助金となります。

※2. 当期減価償却額17,479,693円と国庫補助金特別積立金明細書の当期取崩額18,190,827円との差額711,134円は、消耗器具備品費の取崩となります。

引当金明細書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

社会福祉法人 草加会
 拠点区分 草加園拠点

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	8,163,000	8,785,000	8,163,000		8,785,000	
計	8,163,000	8,785,000	8,163,000	0	8,785,000	

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額(その他)の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

積立金・積立資産明細書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

社会福祉法人 草加会

拠点区分 草加園拠点

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
修繕費積立金	126,313,428	0	42,495,000	83,818,428	
合 計	126,313,428	0	42,495,000	83,818,428	

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
修繕費積立資産	126,313,428	0	42,495,000	83,818,428	
合 計	126,313,428	0	42,495,000	83,818,428	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書

令和5年3月31日現在

社会福祉法人 草加会
拠点区分 草加園拠点

貸付サービス区分名	借入サービス区分名	金額	使用目的等
特別養護老人ホーム	シヨートステイ事業	470,303	運営資金
特別養護老人ホーム	ホームヘルプサービス事業	129,427	運営資金
特別養護老人ホーム	居宅介護支援センター	143,834	運営資金
特別養護老人ホーム	草加安行地域包括支援センター	194,396	運営資金
ホームヘルプサービス事業	居宅介護支援センター	881	運営資金
ホームヘルプサービス事業	草加安行地域包括支援センター	880	運営資金
	計	939,721	

(単位:円)

(注) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3(㉔)) を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。

財 産 目 録

令和5年 3月31日現在

社会福祉法人 草加会

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金						
普通預金	さいたま農業協同組合 北谷支店他	-	運転資金として	-	-	114,279,164
定期預金	さいたま農業協同組合 北谷支店他	-	運転資金として	-	-	256,965
			小計			114,536,129
事業未収金	国保連、利用者	-	介護給付費2、3月分他	-	-	63,917,006
未収金	職員	-	食事代	-	-	170,390
未収補助金	埼玉県	-	地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金	-	-	9,570,000
立替金	職員	-	休職者社会保険料	-	-	18,018
前払費用	損害保険ジャパン興亜他	-	R5年度介護事業者賠償保険料他	-	-	689,630
1年以内長期前払費用	千葉トヨペット㈱	-	割賦手数料	-	-	237,768
			流動資産合計			219,138,941
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	草加市苗塚町200-2番他	-	第1種社会福祉事業である、入所サービス施設等に使用している	-	-	153,209,484
建物	草加市苗塚町200-2番 本館	1994年度	第1種社会福祉事業である、入所サービス施設等に使用している	868,160,943	602,027,969	266,132,974
	草加市苗塚町200-2番 新館	2003年度	第1種社会福祉事業である、入所サービス施設等に使用している	335,063,028	190,241,776	144,821,252
			小計			410,954,226
			基本財産合計			566,163,710
(2) その他の固定資産						
構築物	サイクルキーパー他	-	職員用駐輪場他	1,162,693	376,300	786,393
車輛運搬具	トヨタ ハイエース他	-	利用者送迎用	14,406,393	7,185,269	7,221,124
器具及び備品	平行棒他	-		117,378,928	74,830,783	42,548,145
建設仮勘定	大規模修繕工事契約料等	-		-	-	-
権利	電話加入権	-		-	-	149,968
ソフトウェア	絆地域包括支援システム	-		5,129,424	3,306,478	1,822,946
修繕費積立資産	さいたま農業協同組合 北谷支店他	-	将来における修繕の目的のために積立している定期預金	-	-	83,818,428
長期前払費用	トヨタクレジット	-	割賦手数料	-	-	951,066
その他固定資産	リサイクル料	-	利用者送迎車のリサイクル預託金	-	-	29,190
			その他の固定資産合計			137,327,260
			固定資産合計			703,490,970
			資産合計			922,629,911
II 負債の部						
1. 流動負債						
事業未払金	3月分社会保険料他	-				13,054,631
1年以内長期未払金	車輛割賦購入	-				1,780,034
職員預り金	3月分源泉所得税	-				452,105
前受収益	au基地局 貸借料及び電気料金	-				145,090
仮受金	介護予防教室返金分	-				2,072
賞与引当金		-				8,785,000
			流動負債合計			24,218,932
2. 固定負債						
長期未払金	千葉トヨペット㈱	-	車輛割賦購入	-	-	7,108,800
			固定負債合計			7,108,800
			負債合計			31,327,732
			差引純財産			891,302,179

令和5年3月31日現在の財産目録であることを証明します。

社会福祉法人 草加会
理事長 内田 佳伯

監査報告書

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和5年 5月16日

社会福祉法人 草加会

監事 佐藤 明宏 


監事 高木 輝久 

監査報告書

令和5年 5月 16日

社会福祉法人 草加会
理事長 内田 佳伯 殿

監事 佐藤 明宏 

監事 高木 輝久 

監査報告書の提出について

私たち監事は、社会福祉法第45条の18及び社会福祉法人草加会定款第18条並びに監事監査規程に基づき、別紙のとおり監査報告書を提出いたします。

以上

